

令和3年度 第1回村上市環境審議会 会議要約

- 1 開催日時 令和3年11月19日（金）10：00～12：00
- 2 開催場所 村上市教育情報センター2階会議室
- 3 出席委員 佐藤(巧)委員、富樫委員、梅田委員、遠山委員、房委員、池田委員、植田委員、板垣委員、小野委員、佐藤(克雄)員、須貝委員、磯部委員、鈴木委員
- 4 欠席委員 石崎委員、伴田委員、石黒委員
- 5 出席職員 環境課：瀬賀課長
環境政策室：細野課長補佐
生活環境室：本間課長補佐、伊藤副参事
- 6 会議次第及び会議要約 別紙のとおり

令和3年度 第1回村上市環境審議会

日時 令和3年11月19日(金) 午前10時から
場所 村上市役所 大会議室

次 第

1 開 会

2 正、副会長の選出

会 長 _____

副会長 _____

3 あいさつ (会長)

4 報告事項

(1) 村上市ゼロカーボンシティの表明について ……資料1

(2) 村上市・胎内市沖洋上風力発電事業について ……資料2

5 協議事項

(1) 村上市一般廃棄物処理基本計画素案について ……資料3

6 その他

7 閉 会 (副会長)

<資 料>

- ・次第
- ・委員名簿、
- ・座席表 (当日配布)
- ・資料1 村上市ゼロカーボンシティの表明について
- ・資料2 村上市・胎内市沖洋上風力発電事業について
- ・資料3 村上市一般廃棄物処理基本計画 素案
- ・環境審議委員からの意見と市の考え方 (当日配布)

会議要約

1 開会（午前10時）

事務局： 本日はお忙しいところ、ご参集いただき誠にありがとうございます。只今から令和3年度第1回村上市環境審議会を開催させていただきます。

ここで、本来であれば会長からご挨拶をいただくところではございますが、本日の会議において新たな会長・副会長の選出を予定しておりますことから、会長選出後にごあいさつをお願いすることといたします。

本審議会についてですが、村上市環境基本条例に基づき、本市における環境の保全に関して、基本的事項を調査審議するため設置しております。今年度は2回の開催を予定しておりますのでよろしく申し上げます。なお、委員の皆様の任期につきましても、本年度から2年間の委嘱期間となっております。

今回は委員改選後の初めての会議となりますので、名簿番号順に委員お一人ずつ自己紹介をお願いいたします。

（各委員自己紹介）

事務局： 皆様ありがとうございました。なお、石崎委員、伴田委員、石黒委員の3名におかれましては、本日ご欠席の連絡を承っております。

続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。

（事務局自己紹介）

事務局： また本日は、本日の議題でもあります一般廃棄物処理計画の策定を委託しております、国際航業株式会社の方にもご出席いただいております。

事務局： ここで、本日の定足数についてご報告申し上げます。

委員総数16名のところ、13名のご出席をいただいております。従いまして、環境審議会規則第3条第2項の規定に基づき、過半数以上の出席がありましたので、本日の会議は成立することをご報告申し上げます。

今回、初めて環境審議会委員になられた方には、昨年度に策定しました「第2次村上市環境基本計画」を配布させていただきました。ご参考にしていただければと思います。また、資料送付後に委員から寄せられましたご意見・ご質問につきましては、市の考え方を記載のうえ、本日、配布させていただいておりますのでご確認願います。

2 正、副会長の選出

事務局： それでは次第の2「会長及び副会長の選出について」でございます。村上市環境審議会規則第2条に「審議会に会長及び副会長各1名を置く。」とあり

「会長及び副会長は、委員の互選により定める。」とされております。会長及び副会長への立候補、またはご推薦はございませんでしょうか。

（立候補、推薦なし）

事務局： 立候補・推薦がないようですので、事務局案を提案させていただいてよろしいでしょうか。

(異議無し)

事務局： 事務局案としましては、前の任期で会長・副会長をお願いしておりました、会長に梅田久子委員、副会長に佐藤巧委員に引き続きお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

(異議無し)

事務局： 異議無しとの声もいただきましたので、事務局案通り承認いただいたこととさせていただきます。

梅田委員、佐藤委員兩名におかれましては会長席、副会長席にそれぞれご移動をお願いいたします。

それでは、梅田会長にご挨拶いただき、以降につきましては、村上市環境審議会規則第3条により、梅田会長に議長として進行をお願いいたします。

3 会長あいさつ

会 長： (会長あいさつ)

4 報告事項

会 長： それでは、次第の4報告事項に入らせていただきます。(1)村上市ゼロカーボンシティについて事務局から説明をお願いします。

事務局： (資料1に基づき、村上市のゼロカーボンシティ表明と今後の取り組み内容について説明)

会 長： ただいまの報告について委員の皆様からご意見、ご質疑をお願いします。

委 員： カーボンクレジットについて、現時点で購入を希望している企業等がありますか。

事務局： 現在はクレジットの登録を行うための準備段階であり、実際のクレジットの販売は令和6年度を予定しております。販売促進等の方法につきましては先進地域から情報を集めた上で進めてまいります。

会 長： 続きまして、報告事項（２）村上市・胎内市沖洋上風力発電事業について事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料２に基づき、村上市・胎内市沖洋上風力発電事業の現況、今後のスケジュール等について説明）

会 長： ただいまの報告について委員の皆様からご意見、ご質疑をお願いします。

委 員： 村上の鮭文化を守っていくことはとても大事なことだと思います。現在全国各地で洋上風力発電事業の検討がなされていますが、鮭などの内水面漁業に対する影響調査を求めている地域は稀だと聞いています。今、県の事業として鮭の生態調査も進められていますが、それだけでは調査としてのサンプル数が足りないと聞いていますので、事業者による鮭の生態調査の必要性を求めていただきたいと思います。

事務局： 鮭への影響については市としても今回の事業における重要な項目だと認識しております。ご指摘の点に関しては法定協議会の場で漁業関係者の皆様にもご発言頂き、協議を進めていただきたいと思います。

委 員： 県によるゾーニングマップの報告書を読むと、塩谷地域の海岸浸食に対する影響に対する検討が不十分だと感じました。また、地域資源を大企業である発電事業者が独占するのではなく、漁業や地域活動と両立できる仕組みを考えていただきたいと思います。

事務局： 塩谷の海岸浸食については、地域部会において塩谷区長にも出席いただきご意見をいただいております。また事業計画者に対しても、環境アセスメントの各段階において市から提出する意見書内で海岸浸食への影響についても十分に調査するよう求めています。

今後も先ほどの鮭の問題、海岸浸食の問題含め様々な環境への影響について、稼働中や稼働後も含めて事業者が十分な調査を行うよう決めてまいりたいと思います。

委員： 環境アセスメントの図書の縦覧について、縦覧場所や期間についての情報が少なく、印刷やコピーができないなど、市民が内容を把握しづらい状況だと感じております。市民が資料をいつでも見れるようにするなど、市民が事業の内容をしっかりと把握できるようなシステムを作っていただきたいです。

事務局： 事業計画者による環境アセスメント図書の縦覧については、市としても決定次第市報や HP で情報を掲載しており、縦覧場所として市役所環境課や各支所地域振興課の窓口を提供しております。

委員： 水力発電について市として検討したことはありますか。

事務局： 市として水力発電事業を検討したことはありません。またいくつかの事業者が小規模な水力発電事業を検討していたこともあるものの、いずれも計画段階で検討を終了したと把握しています。

5 協議事項

会長： それでは、次第の5 協議事項に入らせていただきます。村上市一般廃棄物処理基本計画素案について事務局から説明をお願いします。

事務局： (資料3に基づき、村上市一般廃棄物処理基本計画素案の内容について説明)

会長： ただいまの計画案について委員の皆様からご意見、ご質疑をお願いします。

委員： P.4の表1.1の1人1日当たりの家庭系ごみ排出量とP.40の数値目標に記載されている1人1日当たりの家庭系ごみ排出量の数値が違うが、同じものを表しているのではないのですか。

国際航業： P.4の数値は下に記載している通り、集団回収、資源ごみ等を除いた数値であるのに対して、P.40の数値はそれらのごみも含めた数値であります。

委員： 同じ言葉が使用されているのは、非常に紛らわしいと思います。また、数値目標に基準年の数値を記載するなどした方が分かりやすいと思います。

委員： 国や県が策定した計画の目標と本計画の目標が混同する可能性もあるため、表記等を工夫していただきたいです。

事務局： ご指摘いただきました点も含めまして、表記や説明書きの追加など行ってまいりたいと考えております。

委員： P.60の1段落目に村上市の生活排水処理率が記載されていますが、これと対比されてるのは2段落目の全国の汚水処理人口普及率になるのでしょうか。この2つは定義が異なるため、比較するのであれば生活排水処理率同士で比較すべきだと思います。

国際航業： ご指摘の通り、汚水処理人口普及率と生活排水処理率は定義が異なります。この部分についても表記方法を検討させていただきます。

委員： 公共下水道普及率については将来的にどのように推移するとお考えでしょうか。具体的な目標値を設定すべきではないでしょうか。

事務局： 人口は減少していく中でも、下水道が整備されている地域の接続を推進していく必要があると考えています。具体的な数値化については今後検討させていただきます。

委員： P.25の図2.3では1人1日当たりのごみの排出量はほぼ横ばいで推移していますが、P.41の図2.14の将来予測では微増するとしている理由を教えてください。

事務局： 図2.14の将来予測については現状で推移した場合の将来予測となりますが、直近2年の1人1日当たりのごみの排出量が増加傾向であったため、増加傾向という予測となりました。

委員： 先ほどの説明にもあった通り直近 2 年の増加傾向は新型コロナウイルスなどの特殊事情なのではないでしょうか。

事務局： それらの点をどう考えるかも含めて改めて検討させていただきます。

委員： P.12 の地理・地形的特徴の記述に不足があると思われるため、もう一度文献などを調査し内容を再検討していただきたいです。また P.13 に記載の市の降水量や平均気温も過去 30 年間の平均を取るのが一般的だと思いますので、見直しをお願いします。

また、最近では子供たちのごみに対する教育も進んでいることから、出典や引用文献についてはしっかり記載することで子供たちが調べるときに役立つと思いますので一覧で記載いただきたいです。

事務局： P.12,13 については昨年度策定した環境基本計画などを参考に内容を見直しさせていただきます。また引用文献記載についても検討させていただきます。

委員： P.52 に廃棄物燃焼時の余熱利用による発電について書いてありますが、どの程度の発電量なのか教えて下さい。また、焼却灰の再資源化は大変良いことだと思いますが、他県の事例で灰の中から有害物質が見つかった例もありますので、きちんとした検査体制が必要だと思われます。現在はどのように検査を行っているか教えて下さい。

事務局： 余熱発電については最大出力 1370kW の発電機で発電を行っております。焼却灰の検査については毎月第三者の検査機関による成分検査を行った上で搬出しているため、十分な体制が整っていると思われまます。

委員： それらの検査体制についても記載を検討していただければと思います。

委員： バイオマスごみ袋についての記載は P.49 よりも P.48 の脱プラスチックの推進に記載するのが適正だと思いますので検討をお願いいたします。

また、リサイクル率について 28% という高い目標を掲げていますが、リサイクル率の高い新潟市では紙類の集団回収に力を入れているようです。本市においてもそれらの施策の実施を検討いただければと思います。

事務局： バイオマスごみ袋についてはご指摘の通り記載箇所の検討させていただきます。また、リサイクル率の目標は国や県の目標に合わせる形で設定いたしましたが、その実現の為に委員にご提案頂いたものも含め、施策を検討させていただきます。

委員： P.58 記載のし尿処理手数料の値は間違いだと思います。

事務局： 確認の上、訂正させていただきます。

委員： 本計画の範囲なのかわかりませんが、災害発生時や今回の新型コロナのような非常時の収集や処理体制などもどこかで検討していただきたいです。

事務局： 非常時の処理計画については、本計画とは別に災害ごみ処理計画という形で今年度の策定を目指しております。その計画内で初動体制や連携体制などについて記載を行う予定にしております。

6 その他

(特になし)

7 閉会 (午前12時)

副会長： (副会長あいさつ)

委員一同： ありがとうございます。

【以下余白】